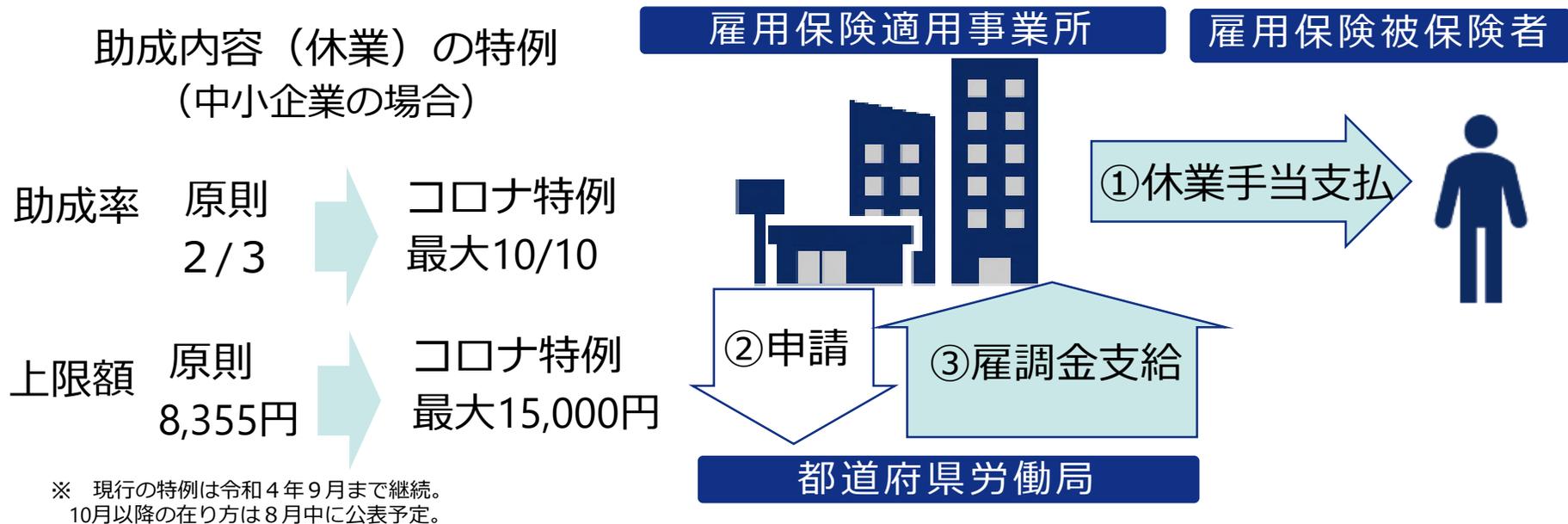


# 參考資料

# 雇用調整助成金の概要

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する制度。(財源は雇用保険二事業)



**【支給対象事業主】** 雇用保険適用事業所（労働者を雇用する事業は業種等を問わず適用）

**【支給対象労働者】** 雇用保険被保険者（週20時間以上かつ31日以上継続雇用見込みの者）

**【要件】** 当該事業主の生産指標の最近1か月間の値が前年、前々年又は3年前同期比あるいは直近12か月の任意の月との比較で5%以上低下。（コロナ特例による要件緩和中。）

**【支給実績】** 令和2年1月のコロナ特例開始以降、累計6兆55億円\*（令和4年8月26日現在）

\* 緊急雇用安定助成金を含む

# 雇用調整助成金の支給状況について

- ◆ 令和2年度決算額及び令和3年度予算現額：5兆5,931億円（うち雇用調整助成金：5兆713億円、緊急雇用安定助成金：5,218億円）
- ◆ 令和4年度予算現額：1兆1,434億円（うち雇用調整助成金：1兆344億円、緊急雇用安定助成金：1,090億円）

	支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定額（億円）	
		累計		累計		累計
~3/31	-	<b>6,199,508(1,442,045)</b>	-	<b>6,093,948(1,413,027)</b>	-	<b>55,044(4,145)</b>
4/1~4/8	69,985(16,726)	<b>6,269,493(1,458,771)</b>	56,088(13,183)	<b>6,150,036(1,426,210)</b>	365(41)	<b>55,409(4,186)</b>
4/9~4/15	50,330(12,018)	<b>6,319,823(1,470,789)</b>	53,200(12,637)	<b>6,203,236(1,438,847)</b>	271(25)	<b>55,680(4,211)</b>
4/16~4/22	50,018(12,027)	<b>6,369,841(1,482,816)</b>	56,974(13,236)	<b>6,260,210(1,452,083)</b>	269(26)	<b>55,949(4,238)</b>
4/23~4/29	47,424(11,036)	<b>6,417,265(1,493,582)</b>	44,335(10,616)	<b>6,304,545(1,462,699)</b>	287(30)	<b>56,235(4,267)</b>
4/30~5/6	30,011(7,106)	<b>6,447,276(1,500,958)</b>	22,617(5,496)	<b>6,327,162(1,468,195)</b>	122(11)	<b>56,358(4,279)</b>
5/7~5/13	55,396(12,739)	<b>6,502,672(1,513,697)</b>	53,075(12,961)	<b>6,380,237(1,481,156)</b>	313(30)	<b>56,671(4,309)</b>
5/14~5/20	46,121(10,263)	<b>6,548,793(1,523,960)</b>	53,977(12,533)	<b>6,434,214(1,493,689)</b>	284(33)	<b>56,955(4,342)</b>
5/21~5/27	45,152(9,797)	<b>6,593,945(1,533,757)</b>	54,027(11,579)	<b>6,488,241(1,505,268)</b>	324(32)	<b>57,279(4,374)</b>
5/28~6/3	55,480(12,458)	<b>6,649,425(1,546,215)</b>	53,599(11,568)	<b>6,541,840(1,516,836)</b>	300(29)	<b>57,579(4,403)</b>
6/4~6/10	38,560(7,689)	<b>6,687,985(1,553,904)</b>	51,478(10,883)	<b>6,593,318(1,527,719)</b>	301(28)	<b>57,880(4,431)</b>
6/11~6/17	35,463(7,198)	<b>6,723,448(1,561,102)</b>	50,752(10,484)	<b>6,644,070(1,538,203)</b>	280(25)	<b>58,159(4,455)</b>
6/18~6/24	33,452(6,614)	<b>6,756,900(1,567,716)</b>	43,355(8,744)	<b>6,687,425(1,546,947)</b>	215(19)	<b>58,374(4,474)</b>
6/25~7/1	44,756(8,367)	<b>6,801,656(1,576,083)</b>	42,897(8,408)	<b>6,730,322(1,555,355)</b>	221(15)	<b>58,595(4,489)</b>
7/2~7/8	38,069(7,268)	<b>6,839,725(1,583,351)</b>	43,339(7,718)	<b>6,773,661(1,563,073)</b>	238(15)	<b>58,833(4,504)</b>
7/9~7/15	33,044(5,883)	<b>6,872,769(1,589,234)</b>	42,352(7,773)	<b>6,816,013(1,570,846)</b>	218(13)	<b>59,052(4,517)</b>
7/16~7/22	27,547(5,144)	<b>6,900,316(1,594,378)</b>	30,272(5,717)	<b>6,846,285(1,576,563)</b>	158(9)	<b>59,210(4,526)</b>
7/23~7/29	42,041(7,688)	<b>6,942,357(1,602,066)</b>	38,780(7,071)	<b>6,885,065(1,583,634)</b>	174(10)	<b>59,384(4,536)</b>
7/30~8/5	40,033(7,336)	<b>6,982,390(1,609,402)</b>	39,720(7,460)	<b>6,924,785(1,591,094)</b>	191(13)	<b>59,575(4,549)</b>
8/6~8/12	26,925(4,748)	<b>7,009,315(1,614,150)</b>	28,438(5,447)	<b>6,953,223(1,596,541)</b>	151(8)	<b>59,726(4,557)</b>
8/13~8/19	28,016(5,215)	<b>7,037,331(1,619,365)</b>	37,711(6,979)	<b>6,990,934(1,603,520)</b>	174(12)	<b>59,900(4,569)</b>
8/20~8/26	33,286	<b>7,070,617</b>	35,782	<b>7,026,716</b>	155	<b>60,055</b>
うち雇用調整助成金	26,681	<b>5,444,647</b>	28,843	<b>5,416,257</b>	146	<b>55,477</b>
うち緊急雇用安定助成金	6,605	<b>1,625,970</b>	6,939	<b>1,610,459</b>	9	<b>4,579</b>

注1）全ての計数は緊急雇用安定助成金の実績を含む（最新の週を除き、緊急雇用安定助成金の実績は、括弧内で内数） 令和元年度実績除く（支給決定1件、支給決定額93,114円）

注2）財源確保に当たっては雇用助成内における移流用等により事業実施に支障がないよう対応。

## 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給決定額（業種別（大分類））

	産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	製造業	1,301,656	23.4%	20,305	4.4%
2	宿泊業，飲食サービス業	951,950	17.1%	213,542	46.7%
3	卸売業，小売業	869,510	15.6%	61,058	13.3%
4	運輸業，郵便業	680,407	12.2%	9,721	2.1%
5	生活関連サービス業，娯楽業	403,100	7.3%	40,823	8.9%
6	サービス業（他に分類されないもの）	379,427	6.8%	37,962	8.3%
7	学術研究，専門・技術サービス業	249,979	4.5%	18,230	4.0%
8	建設業	226,462	4.1%	9,290	2.0%
9	情報通信業	184,460	3.3%	6,926	1.5%
10	不動産業，物品賃貸業	115,689	2.1%	10,547	2.3%
11	医療，福祉	97,565	1.8%	9,767	2.1%
12	教育，学習支援業	46,240	0.8%	8,481	1.9%
13	金融業，保険業	22,105	0.4%	1,040	0.2%
14	複合サービス事業	11,420	0.2%	625	0.1%
15	分類不能の産業	9,816	0.2%	8,467	1.8%
16	農業，林業	2,672	0.0%	466	0.1%
17	漁業	1,386	0.0%	259	0.1%
18	鉱業，採石業，砂利採取業	1,231	0.0%	60	0.0%
19	電気・ガス・熱供給・水道業	1,048	0.0%	45	0.0%
20	公務（他に分類されるものを除く）	685	0.0%	103	0.0%
合計		5,556,809	100%	457,717	100%

- ※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和4年7月末までの支給決定分を集計したものとす。
- ※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む。
- ※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている。
- ※4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている。

## 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給決定額（業種別（中分類別））

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	587,789	10.6%	186,191	40.7%
2	宿泊業	359,832	6.5%	26,232	5.7%
3	道路旅客運送業	279,141	5.0%	4,125	0.9%
4	その他の事業サービス業	228,069	4.1%	27,356	6.0%
5	輸送用機械器具製造業	218,383	3.9%	866	0.2%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	182,395	3.3%	14,645	3.2%
7	運輸に附帯するサービス業	171,741	3.1%	2,526	0.6%
8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	166,445	3.0%	4,439	1.0%
9	その他の小売業	158,619	2.9%	14,533	3.2%
10	娯楽業	156,350	2.8%	22,058	4.8%
11	金属製品製造業	138,838	2.5%	1,441	0.3%
12	洗濯・理容・美容・浴場業	129,079	2.3%	10,407	2.3%
13	食料品製造業	127,852	2.3%	7,987	1.7%
14	情報サービス業	119,770	2.2%	3,774	0.8%
15	その他の生活関連サービス業	117,671	2.1%	8,358	1.8%
16	道路貨物運送業	110,563	2.0%	1,980	0.4%
17	飲食料品小売業	108,758	2.0%	15,152	3.3%

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給金額 (百万円)	割合	支給金額 (百万円)	割合
18	はん用機械器具製造業	106,761	1.9%	646	0.1%
19	繊維工業	97,665	1.8%	1,678	0.4%
20	電気機械器具製造業	97,099	1.7%	718	0.2%
21	職別工事業（設備工事業を除く）	92,040	1.7%	3,932	0.9%
22	印刷・同関連業	91,272	1.6%	1,691	0.4%
23	その他の卸売業	91,050	1.6%	4,010	0.9%
24	織物・衣服・身の回り品小売業	90,773	1.6%	6,971	1.5%
25	各種商品小売業	76,489	1.4%	3,908	0.9%
26	総合工事業	74,665	1.3%	3,284	0.7%
27	航空運輸業	71,550	1.3%	217	0.0%
28	職業紹介・労働者派遣業	69,955	1.3%	3,493	0.8%
29	医療業	64,074	1.2%	6,187	1.4%
30	鉄鋼業	62,047	1.1%	157	0.0%
31	その他の製造業	60,818	1.1%	1,171	0.3%
32	設備工事業	59,758	1.1%	2,074	0.5%
33	飲食料品卸売業	55,069	1.0%	3,781	0.8%
34	上記以外	934,429	16.8%	61,731	13.5%
合計		5,556,809	100%	457,717	100%

- ※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和4年7月末までの支給決定分を集計したものです
- ※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む
- ※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている
- ※4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で1%以上の産業を掲載している
- ※5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

# 緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の対応

通常時	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和3年5月1日～12月31日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年1月1日～2月28日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年3月1日～9月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	同左	同左
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下	同左	同左
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象	同左	同左
休業の助成率：2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例の対象(注2) 中小・大企業 4/5 (10/10)	同左	同左
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,355円	休業・教育訓練の助成額の上限額 <b>13,500円</b> ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 <b>15,000円</b>	休業・教育訓練の助成額の上限額 <b>11,000円</b> ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 <b>15,000円</b>	休業・教育訓練の助成額の上限額 <b>9,000円</b> ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 <b>15,000円</b>
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃	同左	同左
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃	同左	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃	同左	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左 + 上記対象期間 (別枠扱い)	同左	同左
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：1/20(中小) 1/15(大企業)	短時間休業要件 緩和 (一斉でなくても可) 休業規模要件：1/40(中小) 1/30(大企業)	同左	同左
残業相殺	残業相殺 停止	同左	同左
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 中小・大企業 4/5 (10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)	同左	同左
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内	同左	同左

(累計実績) ・支給申請件数 (8/26) 7,070,617件  
・支給決定件数 (8/26) 7,026,716件  
・支給決定金額 (8/26) 6兆55億円

(参考) リーマンショック時の特例措置の主な内容 ※雇用保険被保険者のみ対象  
・助成率：中小企業8/10 (解雇等なし9/10)、大企業2/3 (解雇等なし3/4)  
・上限額：雇用保険の基本手当当日額の最高額 (現在8,355円)

※ 助成率における ( ) は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。

【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(注1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主 (各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用)

(注2) 特に業況が厳しい全国の事業主 (令和4年1月以降の休業については、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比30%以上減少。なお令和4年4月以降は毎月業況を確認)。

# 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（概要）

## 概要

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給する。

## 主な内容

### 1 対象者

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、令和4年1月1日から令和4年9月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（※）

※ 雇用保険被保険者ではない方も対象

### 2 支援金額の算定方法

休業前の1日当たり平均賃金 × 80% × (各月の休業期間の日数 - 就労した又は労働者の事情で休んだ日数)

① 1日当たり支給額

(8,355円※ (令和4年7月までは8,265円) が上限)

② 休業実績

※ 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条に定める施設（飲食店等）の労働者については、令和4年1月1日～令和4年9月30日の期間において11,000円。

・ 1日8時間から3時間の勤務になるなど、時短営業等で勤務時間が減少した場合でも、1日4時間未満の就労であれば、1/2日休業したもとして対象となる。  
・ 週5回から週3回の勤務になるなど、月の一部分の休業も対象となる。  
(就労した日は休業実績から除く。)

### 3 申請期限

休業した期間	申請期限（郵送の場合は必着）
令和4年1月～6月	令和4年9月30日（金）
令和4年7月～9月	令和4年12月31日（土）

※ 既申請分の支給（不支給）決定に時間がかかり、次回以降の申請が期限切れとなる方は、**支給（不支給）決定が行われた日から1か月以内**に申請があれば、受付可能。

### 4 問合せ先

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター：0120-221-276（受付時間 月～金 8:30～20:00／土日祝 8:30～17:15） 6

# 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（支給実績）

令和4年8月25日時点 ※速報値

期間（月または週）	支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定額（千円）	
		累計		累計		累計
～R4.3/10	-	4,382,211	-	3,808,208	-	277,565,477
3/11～3/17	53,273	4,435,484	36,399	3,844,607	2,568,694	280,134,171
3/18～3/24	50,381	4,485,865	29,899	3,874,506	2,089,594	282,223,765
3/25～3/31	102,143	4,588,008	33,015	3,907,521	2,225,652	284,449,417
4/1～4/7	37,451	4,625,459	46,467	3,953,988	2,991,729	287,441,146
4/8～4/14	41,974	4,667,433	45,896	3,999,884	2,927,073	290,368,218
4/15～4/21	44,851	4,712,284	44,628	4,044,512	2,957,223	293,325,442
4/22～4/28	41,535	4,753,819	40,077	4,084,589	2,636,047	295,961,488
4/29～5/5	11,897	4,765,716	6,331	4,090,920	429,599	296,391,088
5/6～5/12	50,318	4,816,034	41,332	4,132,252	2,609,728	299,000,815
5/13～5/19	40,268	4,856,302	40,858	4,173,110	2,498,499	301,499,314
5/20～5/26	39,839	4,896,141	41,658	4,214,768	2,646,795	304,146,109
5/27～6/2	37,768	4,933,909	40,520	4,255,288	2,556,007	306,702,116
6/3～6/9	38,057	4,971,966	39,215	4,294,503	2,360,852	309,062,968
6/10～6/16	38,841	5,010,807	38,864	4,333,367	2,352,312	311,415,280
6/17～6/23	41,158	5,051,965	37,799	4,371,166	2,328,043	313,743,323
6/24～6/30	74,645	5,126,610	36,579	4,407,745	2,231,976	315,975,299
7/1～7/7	28,430	5,155,040	39,066	4,446,811	2,301,710	318,277,009
7/8～7/14	30,023	5,185,063	40,467	4,487,278	2,440,666	320,717,675
7/15～7/21	25,726	5,210,789	32,444	4,519,722	2,142,730	322,860,405
7/22～7/28	26,404	5,237,193	38,229	4,557,951	2,500,826	325,361,231
7/29～8/4	25,325	5,262,518	33,447	4,591,398	2,185,850	327,547,081
8/5～8/11	19,951	5,282,469	23,162	4,614,560	1,476,277	329,023,359
8/12～8/18	20,462	5,302,931	25,721	4,640,281	1,704,643	330,728,002
8/19～8/25	19,023	5,321,954	27,353	4,667,634	1,765,688	332,493,690
うち支援金	-	-	10,767	1,349,489	707,963	109,701,205
うち給付金	-	-	16,586	3,318,145	1,057,725	222,792,485

※ 申請件数については、支給決定時において支援金及び給付金の決定を行うため、申請時点で集計することは不可。

# 産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

(令和3年2月5日(制度創設日)～令和4年8月5日実績) ※速報値

- ▶ 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで15,578人。
- ▶ 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の6,971人(44.7%)、以下、大⇒大3,580人(23.0%)、中小⇒大2,778人(17.8%)、大⇒中小2,125人(13.6%)
- ▶ 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業(6,734人)、出向先の最多はサービス業(他に分類されないもの)(3,944人)、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒サービス業(他に分類されないもの)(1,841人)、異業種への出向割合は62.8%

計画届受理状況		
( )内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
<b>15,578人(2,546人)</b>	1,441所(402所)	2,318所(444所)

企業規模別		
( )内は独立性が認められない事業主間で行う出向		
出向先	出向元	
	大企業	中小企業
大企業	3,580(44)	2,778(89)
中小企業	2,125(219)	<b>6,971(2,194)</b>
官公庁	64	60

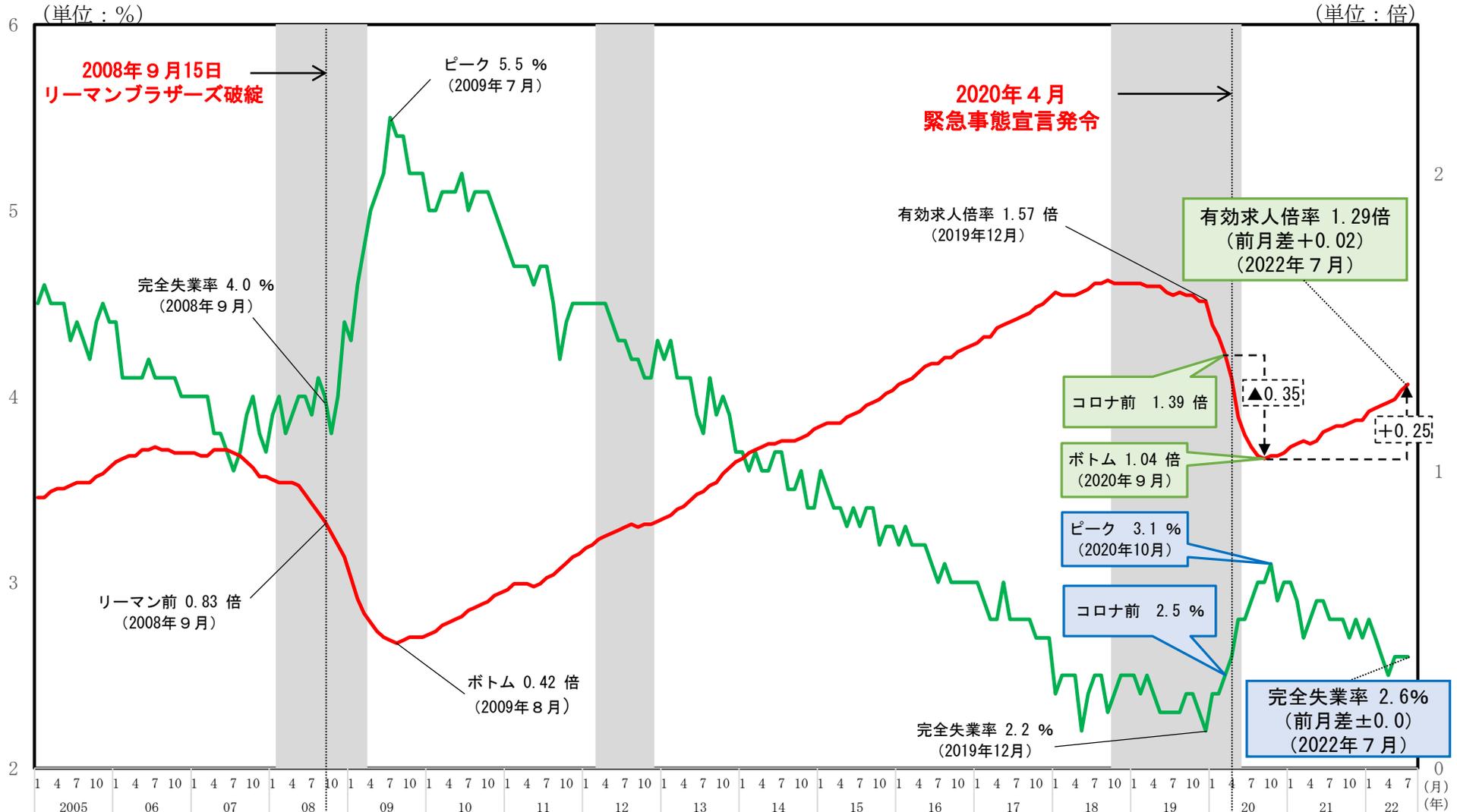
※R4.8月は8月5日時点の実績

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
R3	-	14	1,852	2,728	1,177	1,689	1,183	660	959	622	583	592	12,059
R4	492	574	1,100	544	299	278	225	7					3,519

業種別		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	合計
出向先	出向元	農業林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業	
	A	農業林業	6	0	0	2	15	0	1	69	2	0	0	2	13	2	0	0	0	0	0	0
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
D	建設業	0	0	3	151	11	0	3	46	24	0	1	2	43	70	0	0	0	5	0	0	359
E	製造業	1	0	1	10	1,577	0	5	501	124	4	0	9	175	40	3	7	0	68	0	0	2,525
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1	0	0	11	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	20
G	情報通信業	0	0	0	2	16	0	176	196	30	0	1	14	15	109	1	2	0	37	0	0	599
H	運輸業・郵便業	0	0	2	0	113	0	4	1,557	13	0	2	12	84	15	16	0	0	23	0	0	1,841
I	卸売業、小売業	1	0	0	14	101	4	27	955	307	0	5	48	217	405	6	1	0	126	0	0	2,217
J	金融業、保険業	0	0	0	0	1	0	0	222	2	0	0	13	3	32	0	0	0	1	0	0	274
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	11	2	0	5	73	16	0	58	2	218	12	9	0	10	17	0	0	433
L	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	2	15	0	46	296	35	0	0	52	50	100	5	3	1	25	0	0	632
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	7	22	0	10	203	52	0	5	5	588	93	0	0	0	13	0	0	998
N	生活関連サービス業、娯楽業	1	0	0	0	3	0	3	219	15	0	13	4	39	178	0	7	0	24	0	0	506
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	4	0	1	109	9	0	3	5	49	17	21	1	0	3	0	0	222
P	医療、福祉	0	0	0	0	13	0	15	231	27	0	4	7	80	104	5	81	1	28	0	0	596
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	128	2	0	0	0	18	0	0	0	5	14	0	0	172
R	サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	9	50	0	32	1,841	276	2	17	42	213	404	5	12	3	1,038	0	0	3,944
S	公務(他に分類されるものを除く)	0	0	0	0	0	0	0	77	0	0	0	0	12	33	0	0	0	3	0	0	125
T	分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	12	0	6	210	1,949	4	328	6,734	938	6	110	217	1,817	1,616	71	114	20	1,426	0	0	15,578

# 現在の雇用情勢について

- 現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直している。今後とも、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に留意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11か月で0.83倍→0.42倍に低下した。

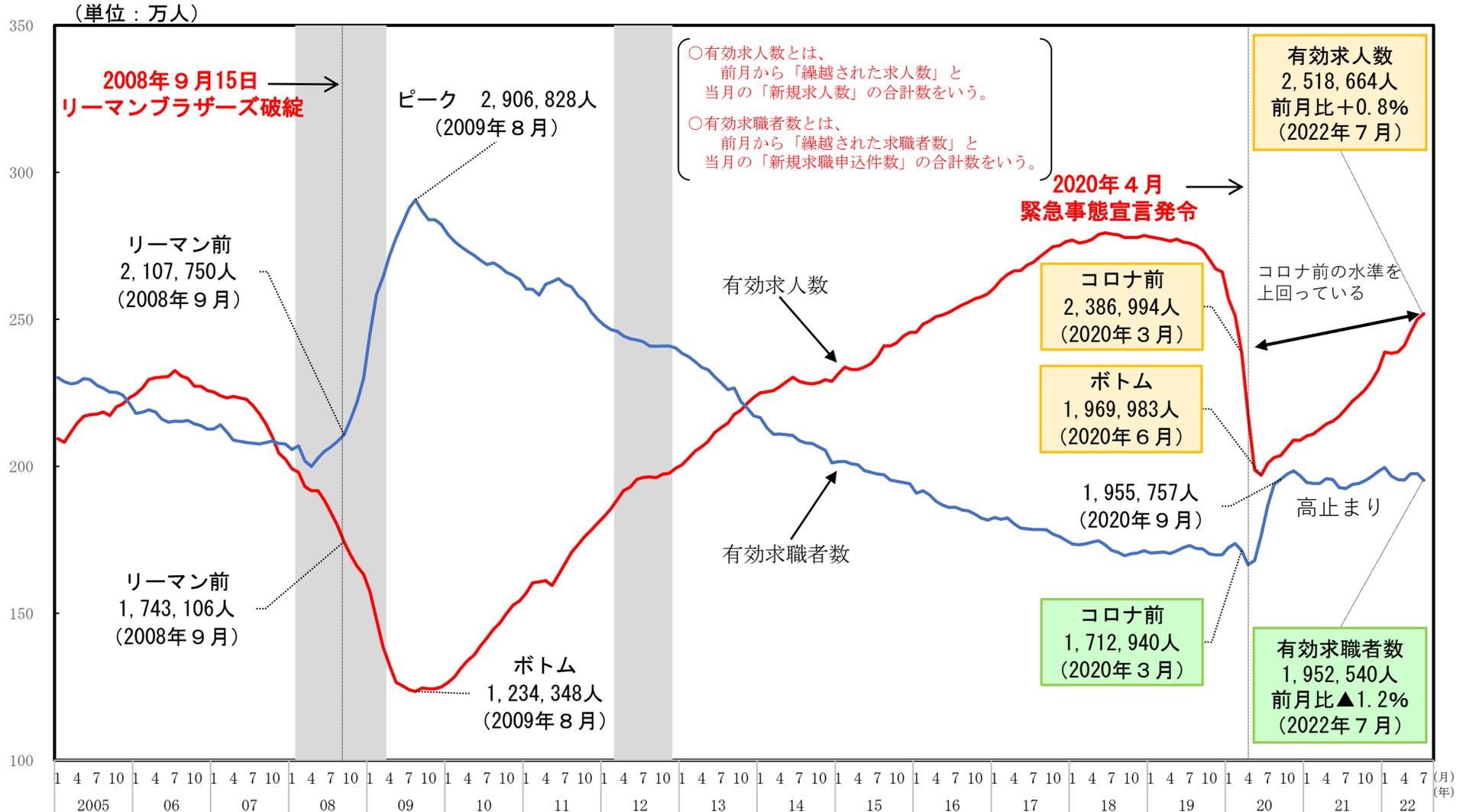


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
(注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
完全失業者数 (万人)	2019年	173	164	172	166	160	160	156	156	166	166	157	156
	2020年	165	167	175	178	190	191	198	205	207	217	204	210
	2021年	206	204	187	197	202	201	193	192	190	184	192	187
	2022年	191	188	179	176	180	180	176					

# 有効求人人数や有効求職者数の動向について

- 2022年7月の有効求人人数（季調値）は、前月比0.8%増加と5か月連続の増加となった。水準としては、コロナ感染拡大直前（2020年3月）の水準を上回っており、新規求人数の3か月移動平均で基調をみると、17か月連続で増加するなど、持ち直しの動きが堅調である。
- 2022年7月の有効求職者数（季調値）は、前月比1.2%減少と3か月ぶりの減少となった。  
都道府県労働局等からは、感染者数が急増し、感染を危惧して求職活動を控える動きがみられるといった情報もある。

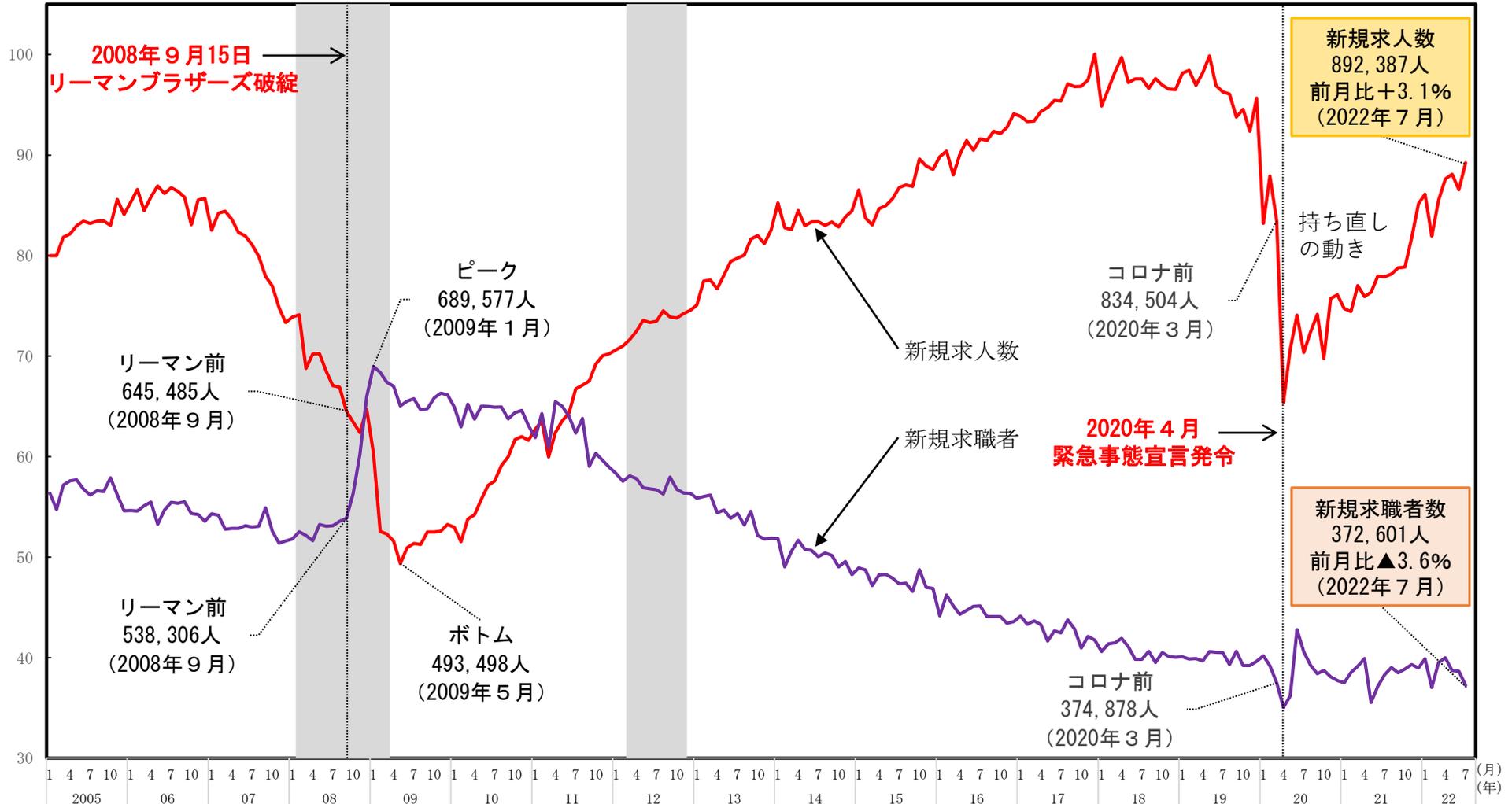


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
(注) 有効求人人数及び有効求職者数は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

# 新規求人数や新規求職者数の動向について

- 2022年7月の新規求人数（季調値）は、前月比で3.1%増加となり、2か月ぶりの増加となった。3か月移動平均で基調の動きをみると、7月は前月比+0.6%（6月：+0.4%、5月：+2.4%）となっており、増加が続いている。水準としては約89.2万人となり、コロナ感染拡大直前（2020年3月）の水準（約83.5万人）を上回っており、持ち直しの動きが堅調である。
- 2022年7月の新規求職者数（季調値）は、前月比で3.6%減少となり、3か月連続の減少となった。3か月移動平均で基調の動きをみると、7月は前月比▲2.3%（6月：▲0.7%、5月：+1.4%）となっている。

（単位：万人）



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
 （注）新規求人数、新規求職者数は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

## 雇用情勢のデータについて

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
休業者数（役員を除く雇用者、15歳以上）（万人）	2019年	145	140	182	140	118	120	156	166	126	123	120	141	
		(+5)	(+6)	(+18)	(+25)	(+13)	(+6)	(+6)	(+11)	(▲8)	(+5)	(▲1)	(+6)	
	2020年	149	156	207	493	335	182	170	167	156	137	140	152	
		(+4)	(+16)	(+25)	(+353)	(+217)	(+62)	(+14)	(+1)	(+30)	(+14)	(+20)	(+11)	
	2021年	183	168	177	156	154	135	166	193	152	129	130	151	
		(+34)	(+12)	(▲30)	(▲337)	(▲181)	(▲47)	(▲4)	(+26)	(▲4)	(▲8)	(▲10)	(▲1)	
		【+38】	【+28】	【▲5】	【+16】	【+36】	【+15】	【+10】	【+27】	【+26】	【+6】	【+10】	【+10】	
	2022年	195	186	197	150	131	122	220						
		(+12)	(+18)	(+20)	(▲6)	(▲23)	(▲13)	(+54)						
		【+50】	【+46】	【+15】	【+10】	【+13】	【+2】	【+64】						
	正規雇用労働者数（万人）	2019年	3,502	3,516	3,491	3,513	3,537	3,527	3,522	3,516	3,502	3,535	3,547	3,555
			(+31)	(+58)	(+25)	(+36)	(+33)	(+37)	(+4)	(▲15)	(+2)	(+14)	(+10)	(+45)
2020年		3,549	3,561	3,559	3,579	3,543	3,563	3,575	3,557	3,558	3,557	3,580	3,580	
		(+47)	(+45)	(+68)	(+66)	(+6)	(+36)	(+53)	(+41)	(+56)	(+22)	(+33)	(+25)	
2021年		3,592	3,597	3,619	3,591	3,578	3,587	3,599	3,611	3,616	3,595	3,584	3,593	
		(+43)	(+36)	(+60)	(+12)	(+35)	(+24)	(+24)	(+54)	(+58)	(+38)	(+4)	(+13)	
		【+90】	【+81】	【+128】	【+78】	【+41】	【+60】	【+77】	【+95】	【+114】	【+60】	【+37】	【+38】	
2022年		3,564	3,583	3,622	3,640	3,620	3,582	3,582						
		(▲28)	(▲14)	(+3)	(+49)	(+42)	(▲5)	(▲17)						
		【+62】	【+67】	【+131】	【+127】	【+83】	【+55】	【+60】						

※ 休業者数は原数値、正規雇用労働者数は季節調整値

※ 総務省「労働力調査」

※ ( ) は対前年同月差、【】は対2019年同月差（万人）

# 業況判断の動向について①（日銀短観）

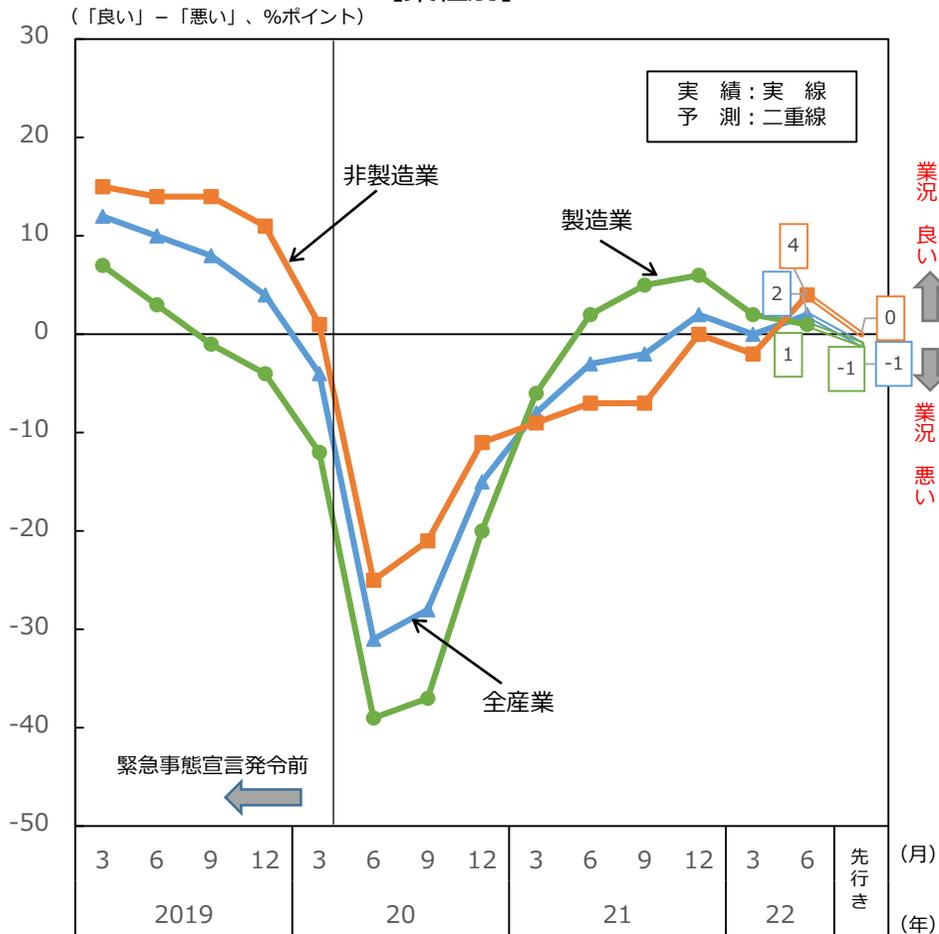
○業種別に業況判断D.I.をみると、

- ・製造業は、2021年6月調査以降「良い」が「悪い」を上回っているが、先行きは業況判断D.I.の悪化が予測されている。
- ・非製造業は、2022年6月調査で「良い」が「悪い」を上回ったが、先行きは業況判断D.I.の低下が予測されている。

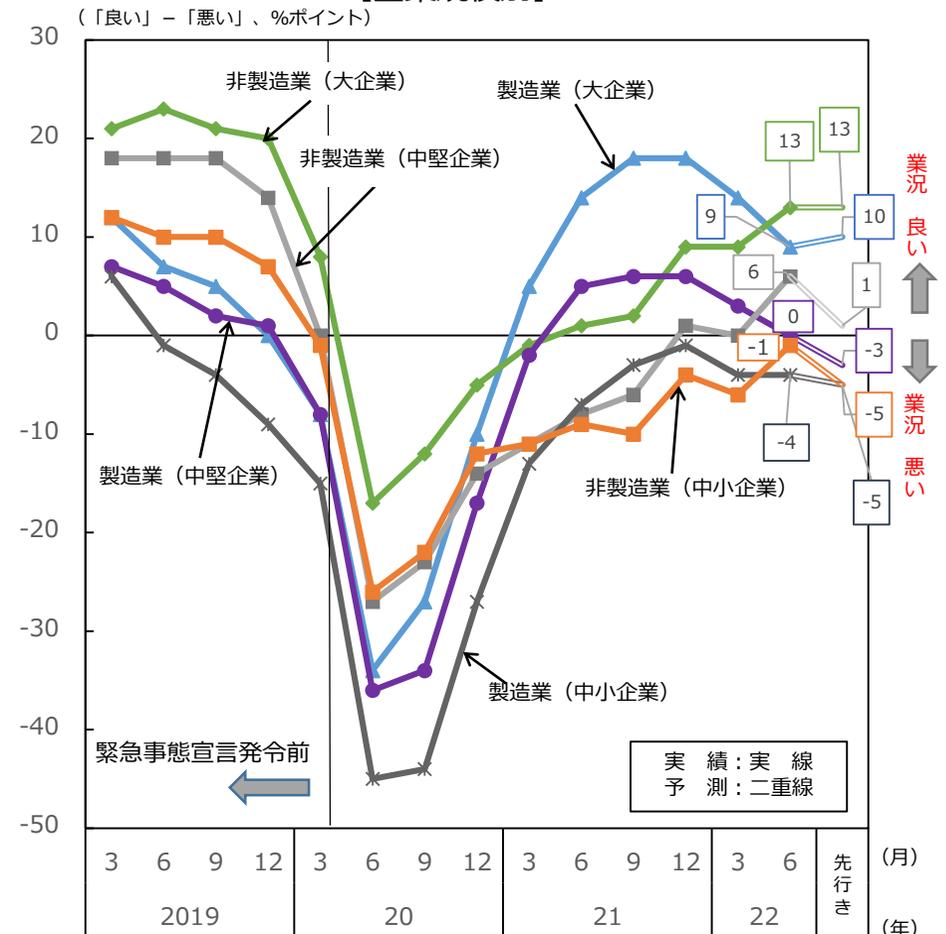
○企業規模別に業況判断D.I.をみると、

- ・製造業（大企業）、非製造業（大企業、中堅企業）は、2022年6月調査で「良い」が「悪い」を上回っている。
- ・製造業（中堅企業、中小企業）、非製造業（中小企業）は、先行きで厳しい業況が予測されている。

【業種別】



【企業規模別】



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

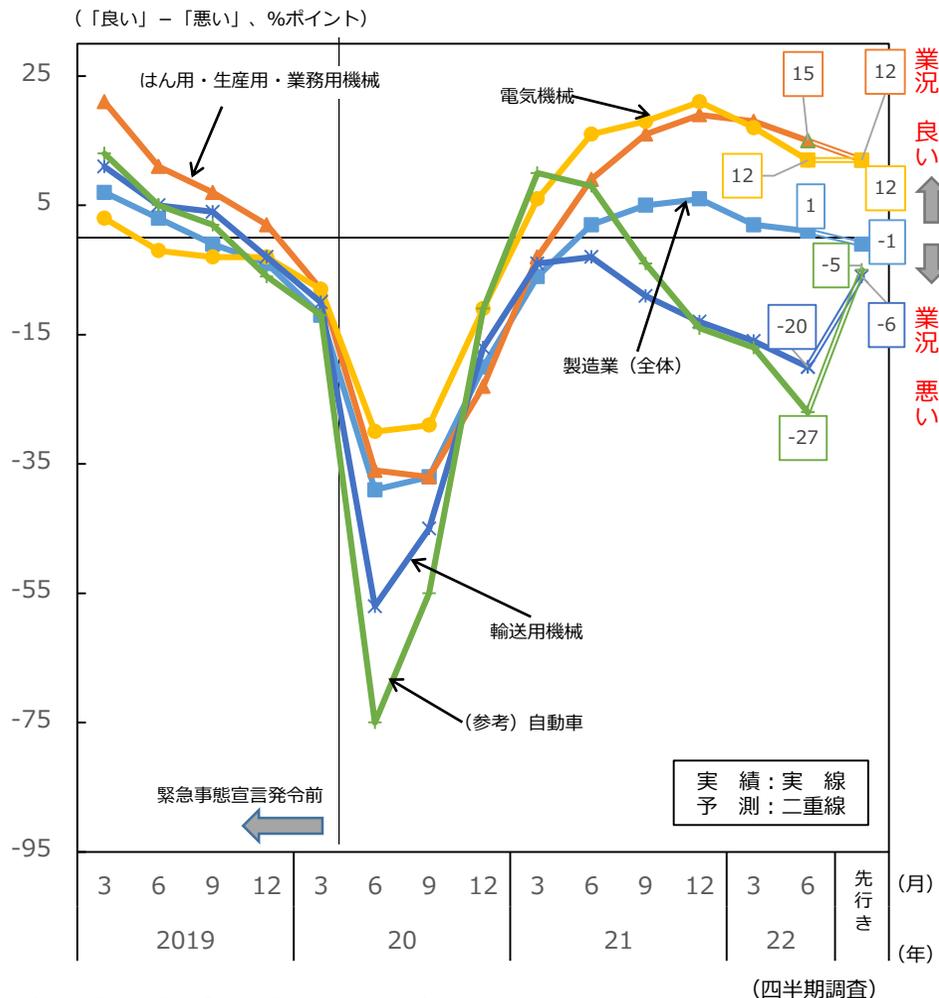
※企業規模の分類は、次の通り 大企業：10億円以上 中堅企業：1億円以上10億円未満 中小企業：2000万円以上1億円未満

# 業況判断の動向について②（日銀短観）

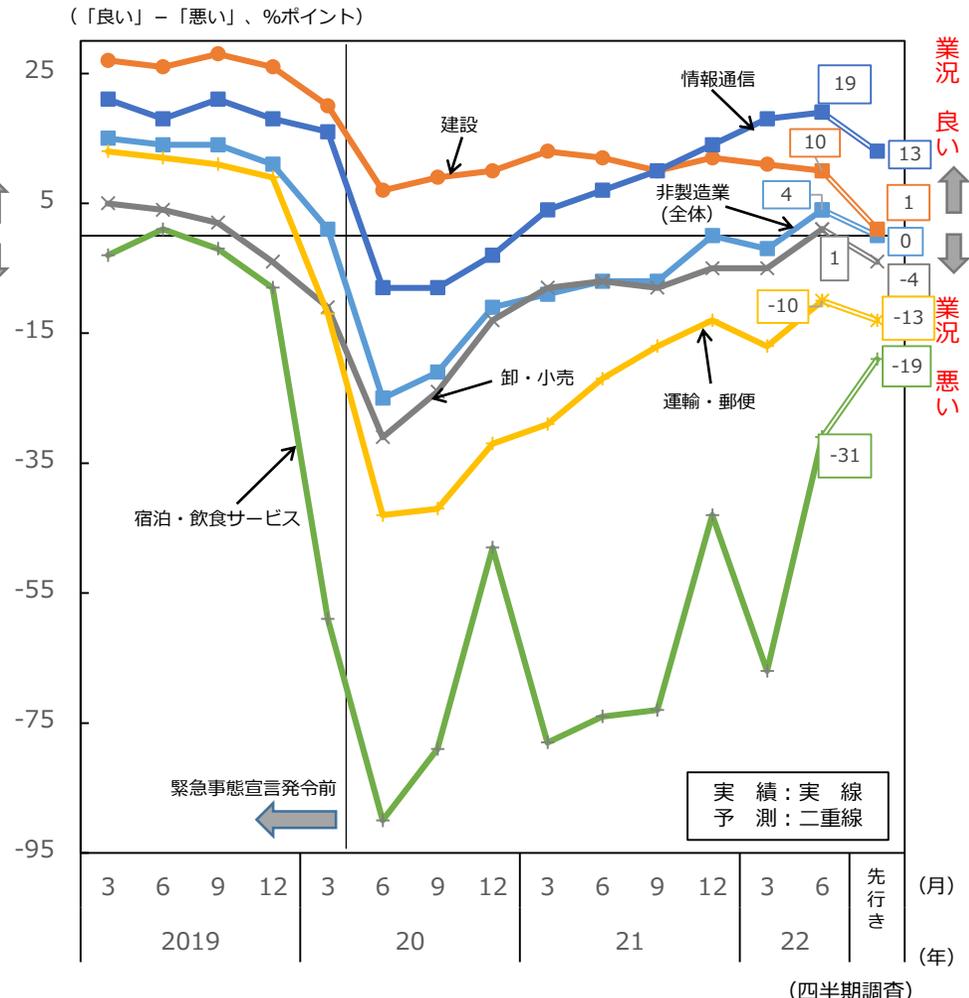
○より詳細な業種別に業況判断D.I.をみると、

- ・ 製造業は、2022年6月調査において、「はん用・生産用・業務用機械」「電気機械」で「良い」が「悪い」を上回っている一方、「輸送用機械」「自動車」では「悪い」が「良い」を上回っている。
- ・ 非製造業は、2022年6月調査において、「情報通信」「建設」「卸・小売」で「良い」が「悪い」を上回っている一方、「宿泊・飲食サービス」「運輸・郵便」では「悪い」が「良い」を上回っている。

## 【製造業】



## 【非製造業】



# 雇用人員判断の動向について①（日銀短観）

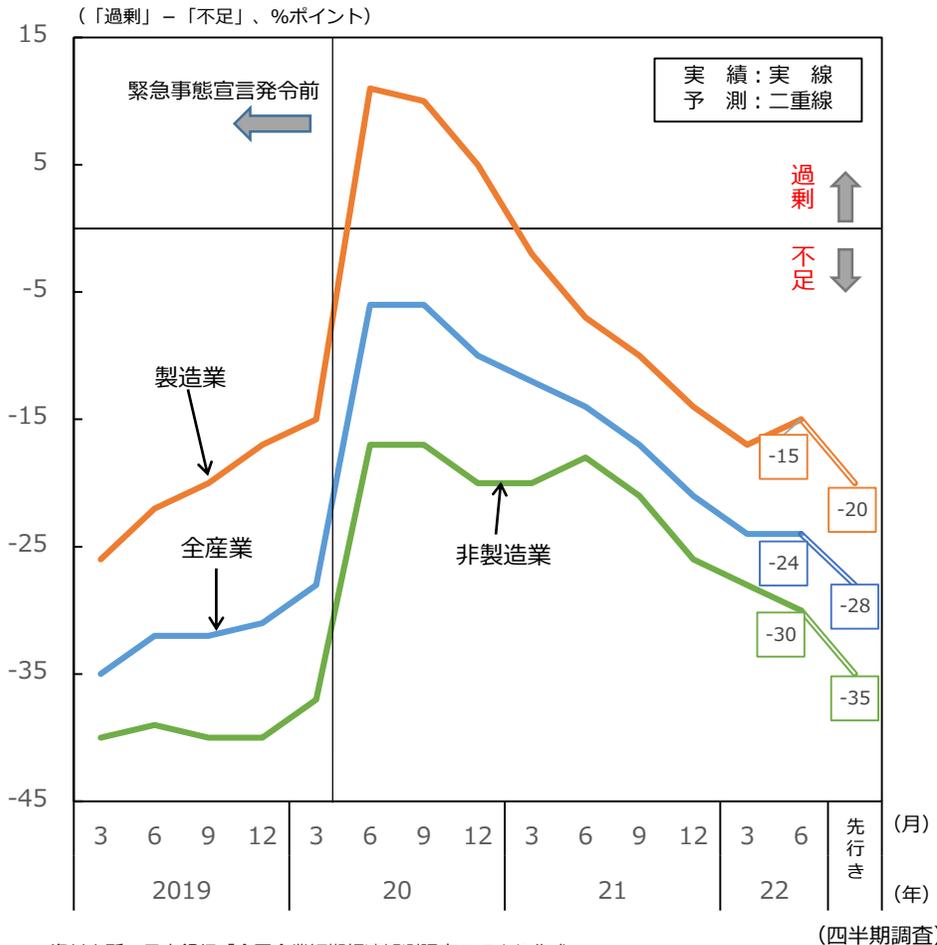
○業種別に雇用人員判断D.I.をみると、

- ・ 製造業は、2021年3月調査以降は「不足」が「過剰」を上回っている。
- ・ 非製造業は、製造業と比べて人手不足感が高くなっており、足下でも更なる人手不足感の高まりが予測されている。

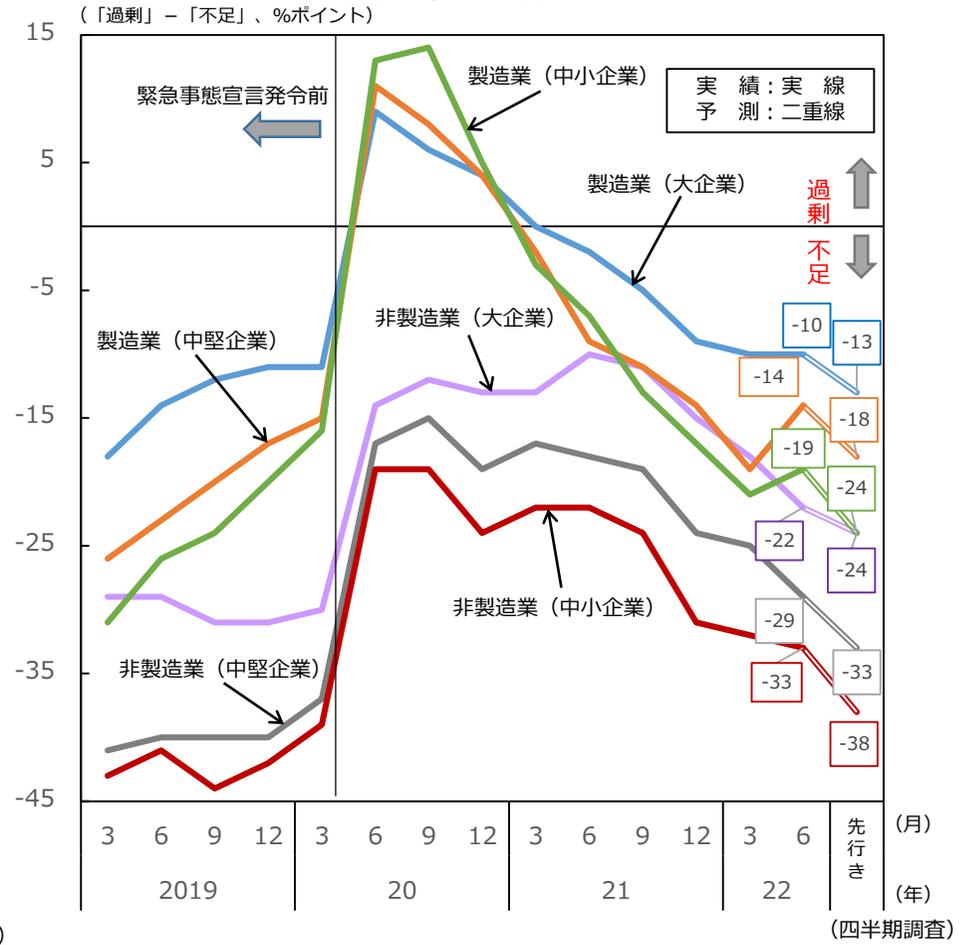
○企業規模別に雇用人員判断D.I.をみると、

- ・ 足下では、いずれの規模も製造業・非製造業ともに「不足」が「過剰」を上回っており、今後も更なる人手不足感の高まりが予測されている。

【業種別】



【企業規模別】



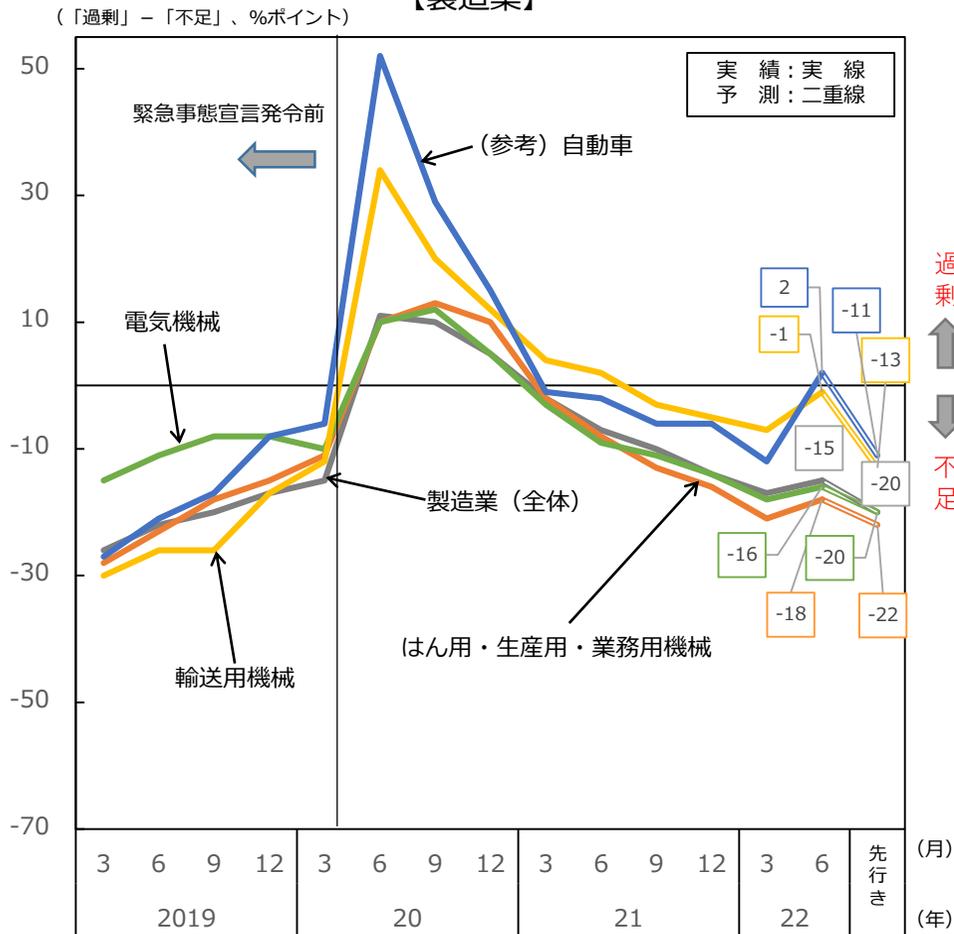
資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

※企業規模の分類は、次の通り 大企業：10億円以上 中堅企業：1億円以上10億円未満 中小企業：2000万円以上1億円未満

# 雇用人員判断の動向について②（日銀短観）

- 製造業の雇用人員判断D.I.をみると、
  - ・「輸送用機械」は、2020年6月調査で「過剰」が「不足」を大きく上回ったものの、その後、過剰感が徐々に解消し、2021年9月調査で再び「不足」が「過剰」を上回り、今後も更なる人手不足感の高まりが予測されている。
- 非製造業の雇用人員判断D.I.をみると、
  - ・「宿泊・飲食サービス」は、2021年12月調査から2022年6月調査にかけては連続して「不足」が「過剰」を上回り、今後も更なる人手不足感の高まりが予測されている。

【製造業】



【非製造業】

